# 第 38 回 摂 津 市 都 市 計 画 審 議 会

# 議案書

議案番号91 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更(摂津市決定)

議案番号92 北部大阪都市計画地区計画(千里丘駅西地区地区計画)

の決定 (摂津市決定)

#### 議案番号91 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更(摂津市決定)

#### 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更(摂津市決定)

北部大阪都市計画生産緑地地区を、次のように変更する。

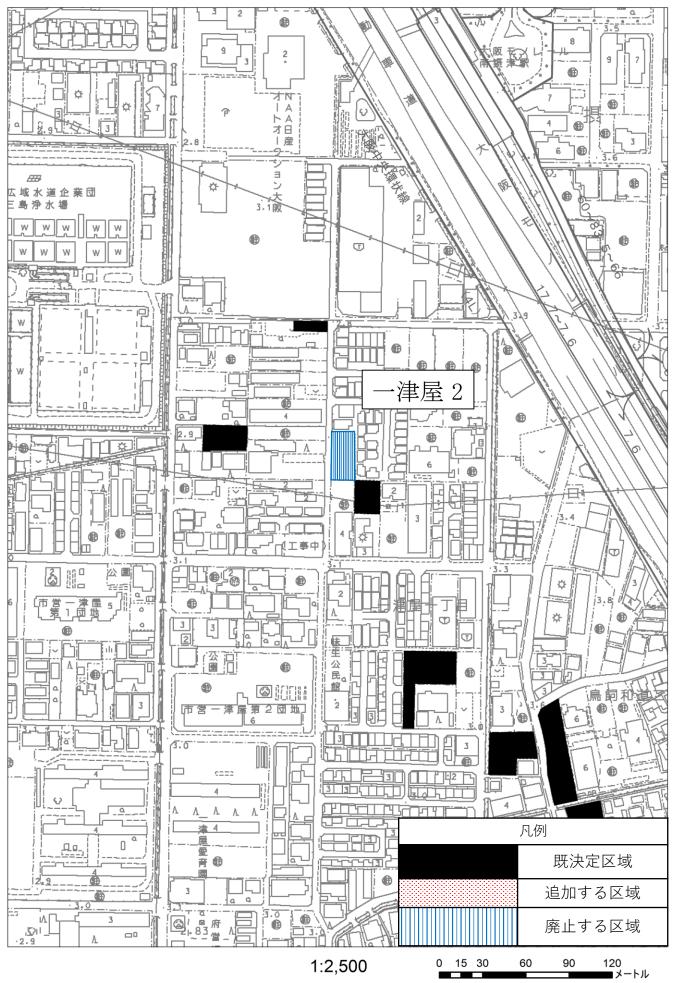
番号	名 称	位置	面積	備考		
【行為	【行為制限解除による変更】					
1	一津屋 2	一津屋一丁目地内	約—ha	廃止		
	千里丘1他105地区		約 16.13 ha	変更なし		
	合 計	106 地区	約 16.13 ha			

#### 理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為の制限の解除に伴い、本案の通り変 更しようとするものです。

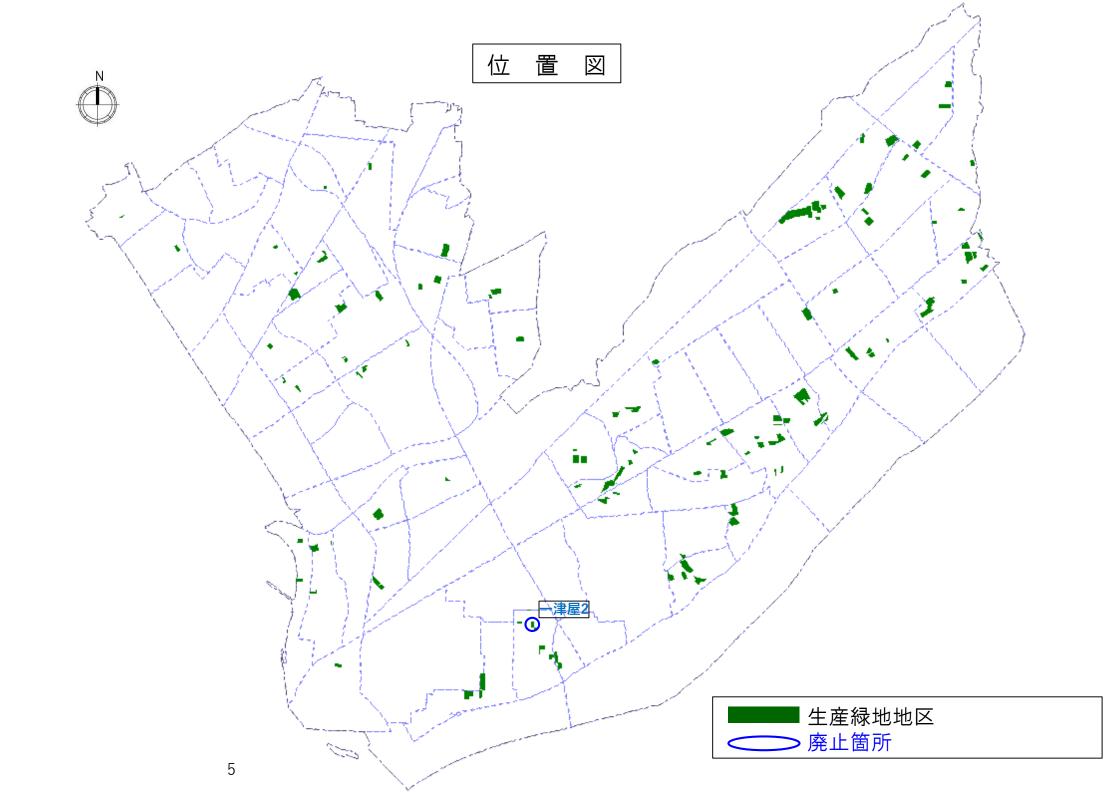
### 新旧対照図





# 新 旧 対 照 表

番号	地区名称	位置	<u>変更前(ha)</u> 変更後(ha)	備考			
行為#	行為制限解除に伴う廃止						
1	一津屋2	一津屋一丁目地内	約 <u>0.05</u>	行為制限解除による廃止 解除年月日R4.3.24			
	計		約 0.05 減				
	変更地区合計	追加 0地区 廃止 1地区	約 0.05 減				
	生産緑地 地区合計	<u>107</u> 地区	約 <u>16.18</u> 16.13				



#### 北部大阪都市計画地区計画の決定(摂津市決定)

都市計画千里丘駅西地区地区計画を次のように決定する。

#### 1. 地区計画の方針

1. 地区計画の方針 名 称		千里丘駅西地区		
位置		摂津市千里丘一丁目		
	面積	約 1.5ha		
	地区計画の目標	本地区は、JR東海道本線で新大阪駅から約10分、大阪駅から約14分という都心に近い立地であり、また府道大阪高槻京都線及び府道正雀停車場線に囲まれている交通の要衝となっており、再開発事業により駅前広場及び区画道路の整備による交通結節機能の強化を図り、合わせて計画的な土地の高度利用により、都市機能の充実と都市の安全性の確保等を図ることを目的とする。		
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	「つなぐ わ、広げる わ、育む わ ~ 人をつなぎ賑わいを広げまちを育てる ~」をまちづくりコンセプトとして、災害に強い良好な住環境を形成するとともに、併せて都市機能の充実により賑わいを創出させ、「ひととまちをつなぐ交通・交流拠点」・「周辺に広がる賑わいの創出拠点」・「快適なまちを持続的に育むまち育て拠点」といった駅前にふさわしい拠点形成を図る。地区を2つに区分し、以下のような機能配置を図る。再開発1街区)駅前広場から府道大阪高槻京都線を結ぶ賑わいの軸を創出するとともに、地域の生活支援及び利便性向上を図るため、複合的な土地利用とし、駅に直結した商業業務施設、駐車施設及び住宅施設を配置する。再開発2街区)駅前広場から府道大阪高槻京都線を結ぶ賑わいの軸を創出するとともに、地域の生活支援を図るため、商業業務施設を配置する。		
	地区施設の整備の方針	歩行者の安全かつ快適な動線の確保、並びに利便性の向上 のために、区画道路1号線及び区画道路2号線を整備する。		
	建築物等の整備の方針	建築物等の整備については、用途や形態、意匠等の制限を 行うことにより、良好な住環境及び駅前にふさわしい拠点形 成を図る。		

#### 2. 地区整備計画

					区画道路1号線 幅員	87m. 延長 約80m
		地区施設の配置及び規模		道路	区画道路2号線 幅員	
			地区の名称		再開発1街区	再開発 2 街区
		地区の区分	地区の面積			約 0.1ha
				次の久	·	·
地 区 整 備 計 画	建築物等に関する事項	建築物等の	つ用途の制限	(法(す(そ(の( 種は( 施(1)(2)(3)(4)(0)(6)(7)(8)た子除(9)(1)(2)(2)(3)(4)(0)<	規定する用途に供する 墓地、埋葬等に関する治 骨堂 集会場(葬儀を行うも 射れらに類するもの カラオケボックス、 倉庫業を営む倉庫 畜舎 工し、その他これらに類する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	業務の適正化等に関するもの もの 法律第2条第6項に規定 のに限る) 売所、場外車券売り場、

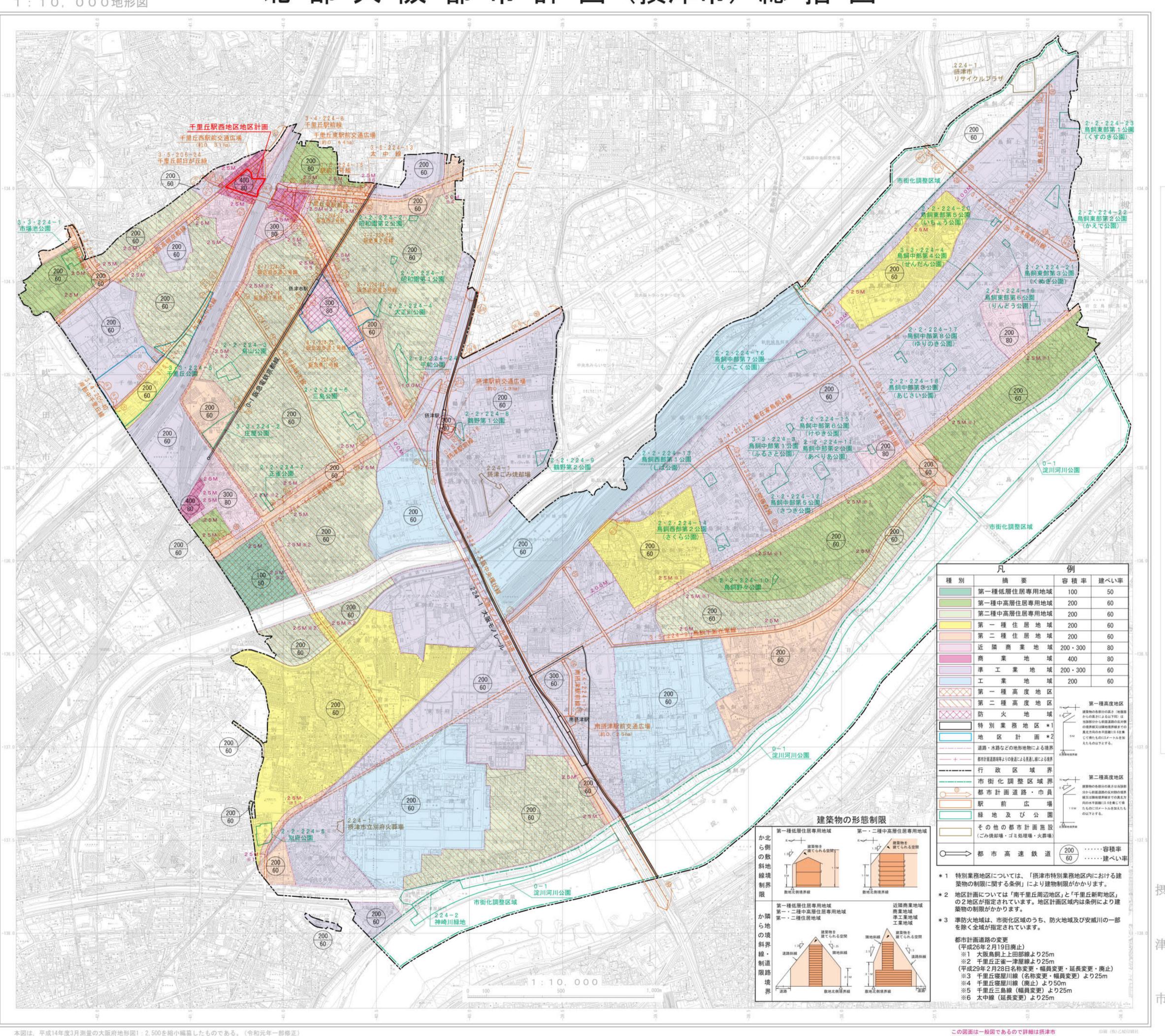
建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	(1)建築物の屋根、外壁その他戸外から望見される部分の形態、色彩及び意匠は、周辺との調和に配慮したものとする。 (2)屋外広告物は、位置、形状、面積、材料、色彩、意匠などについて、周囲の景観と調和したものとする。
----------------------	---

地区計画の区域及び地区施設の位置は計画図表示のとおり

## 理由

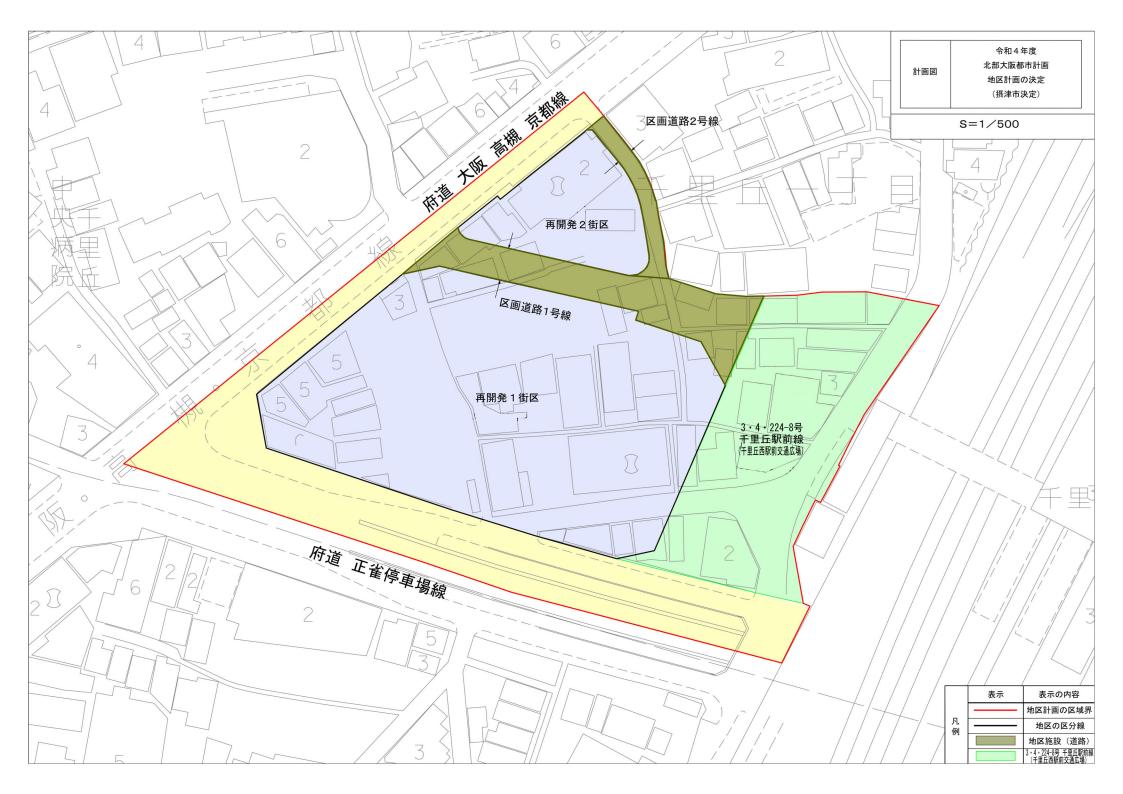
千里丘駅西地区の適正な都市機能と健全な都市環境の形成 を図るため、本案のとおり千里丘駅西地区地区計画を決定しよ うとするものである。

# 北部大阪都市計画(摂津市)総括図





☐ M N △57.2 = A A u 25.62 × m n 用果安定所 独立保(広葉根) 2 年の文明 独立框 計葉相) 1281.078 8 日日報会 (金) 様状がおうづ様 (B) #905235F (D) III III



#### 北部大阪都市計画地区計画千里丘駅西地区地区計画の決定に対する意見書の要旨と市の見解

#### ■都市計画案に関する意見

意見の要旨	市の見解
1. その他 ・所有している土地建物の現状維持を決定している。	・地区計画の内容に関する意見ではありませんので計画案の修正等はありませんが、関係権利者の方々に対しては、今後も 丁寧に対応し、本事業を推進してまいります。